

令和5年度第1回 千葉市社会教育委員会議議事録

1 日 時 令和5年5月25日（木） 午前10時から午前12時まで

2 場 所 千葉市役所4階 L401会議室

3 出席者

(1) 委員
江波戸委員、大西委員、上條委員、黒澤委員、三野宮委員、
小山委員、高山委員、竹内委員、丹間委員、長岡委員

(2) 事務局

斎木生涯学習部長、内海生涯学習振興課長、真田中央図書館管理課長、
小池生涯学習振興課課長補佐、積田生涯学習科学教育班主査

4 議題

(1) 令和5年度社会教育関係団体への補助金交付について

5 報告

(1) 花見川図書館、こてはし台公民館およびこてはし台連絡所のリニューアルオープンについて

6 議事概要

議題

(1) 令和5年度社会教育関係団体への補助金交付について

事務局より資料に基づき説明の後、質疑応答・意見交換が行われた。

報告

(1) 花見川図書館、こてはし台公民館およびこてはし台連絡所のリニューアルオープンについて

事務局より報告を行い、意見交換が行われた。

7 会議経過

議事に先立ち、教育長挨拶、生涯学習部長挨拶、事務局から資料の確認、会議の公開及び会議録の承認方法、会議の成立、職員の紹介を行った。

議題1 令和5年度社会教育関係団体への補助金交付について

○ (三野宮議長)

議題1 令和5年度社会教育関係団体への補助金交付について、事務局より説明をお願いします。

○ (内海生涯学習振興課長)

議題1 令和5年度 社会教育関係団体への補助金交付について、ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。社会教育関係団体への補助金の交付につきましては、社会教育法第13条において、社会教育委員会議のご意見を聞いて行わなければならないと定められていることから、委員のみなさまにご意見を伺うものでございます。

今年度は、2団体が実施する事業に対して、補助金を交付したいと考えております。

まずははじめに「千葉市PTA連絡協議会」の各種研修事業等に対して140万円、補助の目的欄に記載しておりますが、市のPTA連絡協議会が行う各種研修会や広報紙発行等について、その経費の一部を補助することで、家庭と学校の協力・連携を深め、児童・生徒の健全育成、教育環境の向上を図ることに寄与するものと考えています。補助対象事業の概要につきましては記載の通りです。

つづきまして「千葉ユネスコ協会」の「国際理解教育事業」等に対して2万3千円の補助額となっております。補助の目的欄に記載のとおり、千葉ユネスコ協会が行う交流活動等について、その経費の一部を補助することで、市民レベルの国際交流・相互理解を深めることに寄与するものと考えています。補助対象事業の概要につきましては記載の通りです。

資料1の2頁以降は2団体の事業計画、収支報告書、事業報告を添付しています。

議題1の説明は、以上でございます。

○ (三野宮議長)

議題1につきまして、意見などございましたらお願いします。

○ (黒澤委員)

千葉市PTA連絡協議会の去年と今年の各区の加盟校の数について教えてください。

○ (内海生涯学習振興課長)

各区の状況につきましては手元に資料がございませんので、後ほど資料提供させていただきます。令和4年度ですが加盟校は96校です。本年の5月1日現在も96校で変わりはありません。

○ (黒澤委員)

私が聞いた話では、昨年度若葉区の小学校で1校、中央区で1校減っていると聞いていますがいかがですか。

○ (内海生涯学習振興課長)

令和3年度では統廃合があり大宮台小が大宮小に統合につき脱退校扱い、千城台南小と千城台旭小は統合後の千城台みらい小が未加入につき2校とも脱退校扱いになっています。

○ (黒澤委員)

前年度、各団体に余剰金がなかったのか、事前に財務調査をしたのかと質問したが、後ほど回答すると言われ、実際に。回答されたものが各団体の財務調査ではなく補助金の繰越金額について回答されていた。各団体の財務調査はしているのか。

○ (内海生涯学習振興課長)

教育委員会には各団体の財務調査権は無いので細かい財務調査は行っておりません。

○ (三宮議長)

みなさまから関連して何かございますか。

○ (長岡委員)

PTA は学校と地域の関係を結ぶ大事な団体だと思っているが最近テレビ・ラジオなどを聞いていると PTA は加盟していないといけないのかと言う報道がされているという実態がある。私たちの子育て時代には PTA はうるさい団体だとみなされた時期もあります。学校にいろいろな不足する備品等を寄付したりお金を集めたりという活動をしていたのですが、PTA がちょっとものさみしく思うがそれでいいのかなと思う。美浜区の場合はポツンと PTA が無くなるところもあって、政策的にそうなったのかなとみられるようなところもあって、PTA に頑張ってもらいたいなと思うところもある。自主的な団体なので作って下さいとはいえませんが、何とか頑張って活躍が増えるように頑張っていただきたいと思っている。

小中一貫校になった場合、例えば幸町二中と幸町三小が小中一貫になったが PTA は一つになるのか。PTA はそれぞれに従来通りあるのか。

○ (三宮議長)

1 点は PTA 活動へのエールということで、もう 1 点は幸町の実態ということですが、いかがですか。

○ (内海生涯学習振興課長)

幸町につきましては、その部分は確認しておりませんので後ほど報告させていただきたい。ただ、小学校と中学校の活動は似たようであって別なものもありますので、おそらくそれぞれの保護者が学校の先生とともに活動しているのではないかと思います。

PTA の活動につきましてはなかなか歯がゆい部分がございます。皆さんもご存じの通り社会教育法の第 12 条では、「国及び地方公共団体は、社会教育関係団体に対し、いかなる方法によっても、不当に統制的支配を及ぼし、又はその事業に干渉を加えてはならない」という規定がございます。一方第 11 条には「社会教育関係団体の求めに応じ、これに対し、専門的技術的指導又は助言を与えることができる」とありますので、基本的に歯がゆい部分もありますが、機会があれば、こうしたらいかがですかという話はさせていただいているところです。

○ (齋木生涯学習部長)

私はここに来る前は若葉区長でありまして PTA に関してはいろいろなところから相談を受け

ていました。やはり PTA の意義を上手に保護者のみなさまに伝えるとともに、どんな活動をしているかという状況を周知していかないと、何のために PTA に加入しているのかということになりがちなので、そこはしっかり広報していただきたい。

黒澤委員からあった財源調査については、われわれ補助金を出している以上その活動が全体的にどういう収支があるのかは知っておくべきだと思っています。おそらく補助金申請の時にどういう収支があるかは、調査はしていないても上がっているので、それを見て全体のバランスをしっかり見てていきたい。

○ (黒澤委員)

市 P 連の財政調査についてですが、以前の社会教育委員の議事録にも載っていますが市が補助金を出すのはなぜかというと、その団体の自立が難しいということで、その補助で出しているという話が載っていました。たとえば千葉市の社会教育 2021 年に記載された市 P 連の会員数で言いますと年会費だけで 500 万円程度収入がある。これは補助対象事業費の倍近くです。これは確実に自立している団体で、自立している団体に対して補助金を出して、その団体が余剰金をプールしているという場合であつたら、果たして千葉市は 140 万円という額を補助する必要があるのかということを知りたい。たとえばユネスコの方にも補助を出しているが、ユネスコの方は実際に使っている額に対して補助金の割合は低いわけです。一方市 P 連の場合は活動費の何に使うかということは載っていますが拠出が半分で補助金を半分出してもらっているわけで、実際に市 P 連自体の収入がいくらかということはまったく言っていない。もし十分に収入があるのであつたら何で千葉市が補助金を出すのだと言うことになる。

○ (三宮議長)

ただいまの意見につきましては要綱との関係があると思いますが何かございますか。

○ (内海生涯学習振興課長)

お配りした資料の中に補助金の交付要綱がございますが、補助金の額につきましては別表に規定する補助事業について、それぞれ同表に定める補助事業費の 2 分の 1 以内とする。補助事業について、この補助金以外の補助金その他の収入金がある場合は、補助対経費の額からこれを控除するものと記載があります。今回千葉市 PTA 連絡協議会が申請した事業計画の中で補助対象経費の額から控除するものとして、広告掲載料ということで 34 万を引いています。そちらの残りの 2 分の 1 について事業内容を確認しながら補助するという形になります。

○ (斎木生涯学習部長)

何ための補助金かということはしっかりと押さえておかないといけない。要綱を見る限り、あくまでも社会教育活動の推進のためということで、もっと推進できるような事業が盛り込まれているかをしっかりとチェックしていかなければならぬと思います。これまでのものであつたら補助する必要があるのかという意見は理解していますが、この補助金というのは自走するためでは無く、あくまでも教育活動の推進を図ることが目的であると考えています。

○ (黒澤委員)

去年の第1回でも話をしましたが、広報紙の発行に使われているというのがほとんどです。何で広報紙をやっているのか聞くと市P連を広げて加盟校を増やそうということでやっているという話だった。先ほどの説明では加盟数は変わっていないようだが、今加盟している割合を教えてほしい。

○ (内海生涯学習振興課長)

割合につきましては、令和5年5月1日現在で、小・中・特別支援学校を合わせて58.9%です。

○ (黒澤委員)

約半数しか入っていないということですが、昨年度の会議では市P連に入っていたい活動を広めていくためにやっている、その広報のために広報紙を作っているということだった。広報して加盟数を増やしたいという目的を果たすということも考えていただきたい。140万円を毎年、十数年ずっと出して、加盟数がまったく変わっていないのに同じ額を出している。実効性ということを考えているのならば、今年は加盟数が増えなかったと言うことで補助金の額を考え直すべき時期なのではないか。

○ (三宮議長)

市P連の活動として、学校を支え、様々な活動を支え児童を守っているという活躍をしている部分もあるし、千葉市の小・中の数が増えているということも無い中で現状を維持していくことは大変なことではないかと考える。そこを毎年皆さんで見ていくという方向で良いのではないかと考える。

○ (黒澤委員)

議長の言うとおりで、先ほど長岡委員が言ったようにもっとPTAの活動を活性化するような目的でお金を使った方が良いのではないかと思います。この額を見ると広報紙にものすごくお金をかけている。もし、広報紙が数を増やすという意味でやっているのであれば、もっと子どもたちや親たちの方に使ってほしい。先ほど内海課長が干渉はできないという発言があったが、千葉市からお金が出ているのですから市P連に助言をしていただきたい。

○ (丹間委員)

社会教育団体への補助金は一般の補助金と違って社会教育の原則を大事にしていかなければならない。先ほど生涯学習振興課長が社会教育法をあげて説明していただいたが、サポート・バット・ナー・コントロールというところであり、私たちもいろいろな思いや意見があるが、それが団体の自由な活動や主体性に干渉しないようにしていくかということだと思う。この二つの団体がなるべく自由で主体的な活動がしやすいように形で補助金の交付について意見を出していくのだと思う。PTAに対しては社会教育の原則に立ち返ると、保護者と先生方が、本来であれば学び合っていくと言う意味での社会教育団体である。黒澤委員が広報にお金を使いすぎではないか

という指摘がありましたが、費目をみると、研究の部分、学んでいくという部分を活性化して欲しい。参加している会員の方々も学校応援団のような形になってしまったり、自分の時間が忙しくそこに時間を使ってしまうのではなく、自分の子育てや学校の先生方の日常の教育活動のためになるという学びの場としての原点に立ち戻っていくような活動を期待したいと思う。

○（小山委員）

私は美浜区に住んでいるが、現在2校しか加入していない。広報紙についてはコンクールが盛大に行われている。そのための研修会もあって、それに大分力を注いでいるような印象もあります。コンクールで表彰を受けるために市Pに入っているのだという話も聞いたことがある。現在統廃合や少子化もあるが市P連に加入している数は増えてはいないで減っている現状を、どうにかしないといけないと考えているのが現状だと思うが保護者会自体にもいろいろな考えがあるので、その課題をどう乗り越えていくのかということと、市Pに入らない保護者会がたくさんあるが、そこへの補助金は一切ない。市Pに入っていなくても素晴らしい教育活動・社会活動をしている保護者会、だいたい保護者と教職員の会という名前で存在しているが、そこへの補助金は一切ない。そのへんはどうなのかという疑問もある。

○（斎木生涯学習部長）

保護者と教職員の会など学校に関わる任意団体があると思うが、それが地域活性につながるような内容だと区役所で地域活性化支援事業という補助金を出していて、それについて自走できるように補助していくというものもあるので、補助して欲しいという団体があれば区役所につないでいきたいと思っています。

○（小山委員）

地域活性化事業というのは予算の枠があるわけですから、年間で何団体ということは決まっていますか。

○（斎木生涯学習部長）

全体の予算があるので、その中から採択している。

○（小山委員）

地域活性事業があることは知っていて、地域の自治会などが利用しているが、保護者会などではなかなか申し出るところが少ないので啓発活動をしていただきたい。

○（長岡委員）

学校の先生方が忙しすぎてPTAに関われる時間があるのかが問題の一つではないかと思う。夜遅くまで、夜8時頃まで必ず電気がついているし休みの日も灯りがついているという状況がある。子どもと接していて忙しいのは学校の先生だからある程度わかるが、子どもを帰した後や休日まで出てくるような状態がいいのかという問題は教育委員会の問題ですから、先生がもっとよい環境で働けるように作っていかないとPTAにもゆっくり関わっていられないということもある

るのではないか。私がPTAをやっている頃は夕方先生方といたこともあるが、最近はそういう余裕が全くない。

○(斎木生涯学習部長)

教職員の働き方改革は学校教育部の方で進めている状況ですが、そんなに急には変わるものではないので、これからはもっと地域団体やNPOなど様々な団体と連携してやっていかないと厳しい状況ではないかと思っています。

○(上條委員)

市P連の様式第1号別紙中の事業の具体的な内容で「・」が付いているものと付いていないものがあるが、意識して付けているのか。

○(内海生涯学習振興課長)

意味はありません。

○(上條委員)

千葉ユネスコ協会の出前授業の記載の中で事務局講師というものがあるが、これはどういう方がなっているのか。どんな人が講師になっているのか教えて欲しい。

○(内海生涯学習振興課長)

おのおのの小学校にユネスコの事務局の職員が出向いて授業をしております。

○(上條委員)

寺子屋運動で書き損じはがきの回収はあるが、これはどういう意味なのか。

○(内海生涯学習振興課長)

書き損じたはがきを郵便局に持ち込んで、少しでも事業の収入に充てております。

報告1 花見川図書館、こてはし台公民館およびこてはし台連絡所のリニューアルオープンについて

○(三野宮議長)

それでは、報告に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

○(内海生涯学習振興課長)

それでは資料2をご覧下さい。花見川図書館の改修工事を終えまして、4月21日金曜日から花見川図書館にこてはし台公民館およびこてはし台連絡所を複合化させてリニューアルオープンしました。これは3施設がともに老朽化していたことから花見川図書館を大規模改修して複合化したものです。1階にそのまま図書館を、2階に公民館と連絡所を整備しております。今までの公

民館では和室や調理室、木工室などがありました。今まで調理室だと調理関係にしか使えなかった。木工室は同じく木工室としてだけしか使えなかった。和室もそうでした。これからは、それぞれ会議室としても利用できて、調理室などとしても利用できるという形に変えて、少しでも多くの方に利用できる仕様にしております。開館時間や休館日は記載の通りです。今後、公民館と図書館との連携、地域のみなさまと連携しながら、みなさまから親しまれ愛されるような公民館となるように努めて参りたいと思いますし、こてはし台地区の賑わいを今一度取り戻すため地域の方々と、公民館・図書館で力を合わせて行っていきたいと思います。

○ (三野宮議長)

ただいまの説明についてご意見等ございますか。

○ (丹間委員)

今回、社会教育施設同士の複合化ということでメリットも大きいかと思いつつ、それぞれ図書館と公民館で重なる機能もあれば異なる機能もあると思います。開館から1ヶ月ということですが、利用者の方の声や様子などでわかっていることがあれば具体的に紹介して欲しい。

○ (真田中央図書館管理課長)

オープンして約1ヶ月ですが、花見川図書館に伺って利用者の方の声を聞いたりした。2階が公民館になっているので公民館帰りの方が1階の図書館に寄って行かれるということが結構ある。新しくなったからということもあるかもしれないが、ちょっと覗いてみたという声もかなり聞いた。オープン当初のご祝儀的なところもあるが、来館者の人数が多くなっている。これとは逆に、図書館利用者にとっても公民館が2階にあるということでそちらにも影響があるのではないかと思う。今後そういうことも期待していきたい。

○ (丹間委員)

図書館というと本を通して学ぶイメージですが、本と人との出会いだけではなく本を介して人と人が会って一緒に学び合うような意味では、図書館から公民館へという流れや、逆に公民館での学びに資料を提供してという形で、ぜひこの相互交流をうまく仕掛けていっていただきたい。

○ (竹内委員)

図書館が全部使っていた建物が3つの施設になったということで、面積的にはどういう比率になっているのか。

○ (真田中央図書館管理課長)

2階建ての建物ですが、改修前図書館が全部使っていた際には、一般開架室という本が普通に置いてあるスペースが約385m²ありました。子どもの本が置いてある部屋が108m²ありました。それ以外に多目的室や机が置いてある読書室・テーブルが置いてある閲覧席が2階にあったが、今回その2階の部分が公民館になったので図書館としてはスペース的に約500m²ほど減っ

たという状況です。

○ (内海生涯学習振興課長)

公民館は今まで 503m^2 だったものが 490m^2 になったということで 13m^2 しか小さくなっています。部屋数も変わりません。今回複合化することによって削ってきた部分は共有の部分の廊下などを削って、みなさまが利用する面積は維持していく。先ほど申し上げましたが、今まで調理室といえば調理しか使えなかったが、調理も使えるし調理に使っていないときは会議室などにも使えるようにしています。木工室や和室も同様です。基本的にフローリングですが和室を使うときには畳タイプのマットを敷いていくという形になっています。今回整備するに当たって気をつけたのは、連携も大事であるが、図書館という静寂さの中で本を読むということがすごく大事で、公民館の方も図書館を気にしながら活動するのも難しいので防音・防壁をきっちり施しています。

○ (竹内委員)

503m^2 から 490m^2 を確保したことは非常に大変だったと思いますが、部屋数が同じであれば利用者としては今まで通りの活動ができていると考えて良いのか。

○ (内海生涯学習振興課長)

今まで通りの活動ができます。図書館の部分では面積が減ってしまった。ちょっと本を読みたい・自習をしたいというスペースが無くなってしまった。それをどうするかというと、公民館で埋まっている部屋を開放して、図書館利用者の方々に来ていただいて、そこで読んでもらうという形で連携しています。今回のリニューアルに当たっては、エレベーターの設置、トイレは和便器から洋便器へ、多目的トイレの設置、授乳室やおむつを替える場所などを設けています。

○ (長岡委員)

各公民館の図書室と独立した図書館の数はどうなっているか。

○ (内海生涯学習振興課長)

図書室は公民館47館に対して21館、図書館は15館あります。

○ (長岡委員)

公民館の図書室に小さい子どもの頃から、早くから本に慣れることができるように子ども部屋を設けて欲しい。家の近くの高洲コミュニティーセンターの図書館には子ども室があって、お母さんと一緒に楽しそうに本を読んでいる姿を見ることができ、微笑ましい。椅子を利用しなくても座って見られる環境は小さい子には良いと思う。

公民館は基本的に子どもが利用する施設ではない。児童館というものが本来あって、そこが子どもが利用する施設です。公民館でいろいろなサークルが使っていると子どもたちが入る余裕がなく、勉強するのに自由に入れず静かに使って下さいと言われて勉強していることもあるが、少子化を迎えて子どもたちをどう育てるかという課題がある。公民館をもっと子どもが利用できる状況を作っていく。実際はそうなっていない。かつて児童館が千葉市に1館だけあったが今

は無い。児童館を作る施策は聞いたことが無いが、公民館は地域の交流の場、学習の場ですから、子どもが利用できる施設を併設して欲しい。

○（齋木生涯学習部長）

冒頭、私からの挨拶の中でも話をしましたが、公民館のあり方を考えていかなければならぬと考えています。地域にとって一番身近な施設として、今後は地域の拠点となる施策も考えていきたい。特に子どもに公民館に来ていただく施策を考えていかなければならぬので意見をいただきたい。

○（長岡委員）

無料で利用できるのは、近隣で千葉市しか無い。休館日も年末年始や公民館の都合で閉めるとき以外はオープンしている。よその自治体に行くと月曜は閉館だというが千葉市には無いし使用料は無料だというのも近隣には無いので、その辺の良さを頑張っていただきたい。

○（齋木生涯学習部長）

これからは地域の拠点として公民館を考えていくにあたり、子どもたちを含めた交流ができる場にするには、公民館を有料化するのはどうかという議論が出てくると思いますので総合的に考えていいきたいと思います。

○（大西委員）

先ほど公民館のあり方、図書館に子ども室をという話がありましたが、私は「子育ておしゃべりタイム」をやっていますが、公民館の和室を使わせていただいている、若いお母さんが赤ちゃんを抱っこして来ます。座布団に子どもたちを寝かせておしゃべりをするのですが、小さい頃から公民館が身近なところなのだということを体験してもらう良い機会になったと思っている。そういうところで私たちは紙芝居を読んだり手遊び歌をしたりとかをしています。小学生のお子さんが本を読む機会が無く、身边に本を読んだり読み聞かせをしてあげたりする機会を少しづつ作らなければいけないと思っています。こういう複合的な施設に、小さい子どもたちから本に親しめる・紙芝居を読んでもらえるとかいうボランティアの方たちがちょっとした機会を作っていたい幼稚園の子どもたちや小学校低学年の子たちが、あそこに行くと面白い本が読めるか誰かが読んでくれるとかで少しづつ本に親しめる場を作れたらと感じました。

新しくなってエレベーターが付いたりお手洗いやオムツ替えのコーナーがあることはお母さんたちにとってはとっても嬉しいことで、雨の日でも安心して子どもを連れておしゃべりに行けるという場所になるので、これから新しい公民館にリニューアルする機会にはそういうようにしていただけたら嬉しい。

○（真田中央図書館管理課長）

千葉市の図書館は分館も含めて複合施設は割と多いです。今回花見川も複合になります公民館の部屋を使わせていただいて読み聞かせ等も実施できればと考えております。公民館との協業といいますか、お互いに補い合ってうまくできればと考えております。

○ (内海生涯学習振興課長)

公民館もお子様に親しんでもらうような施設となるように、たとえば子育ておしゃべりタイムを各区の公民館でやっていますし、夏休みになると夏休みの宿題に役立てるような講座をやっています。また、思い出となるよう、親子が一緒に行える講座、親子で太巻き寿司や親子でそば打ち体験、わくわく親子教室などを行っています。また、住んではいても自分が住んでいるところはどんな街かを知らないので、郷土愛というものも必要かと思い、歴史を学んでいただくこともあります。子ども達に「公民館ってどんなところか知っている?」と聞いたら、カラオケとかボーリングなどができるところと、全然違う施設をイメージしているので、少しでも小さいときから公民館に行って親しんでもらう、とにかく来てもらうことが必要であること、公民館が多世代交流の場となるよう努めています。少しでも交流の場になって行ければと思っています。

○ (三野宮議長)

私はこの地域に住んでいますが、公民館が町の中心に来たということは住民にとって非常にうれしいことで、利用しやすくなつたと感じています。この施設は支所が入っていて図書館が入つていて公民館があるということが、外から見てもしっかりと大きく記載されていて一目でわかつて利用しやすいだらうなと感じる。実はまだ中に足を入れていないのですが、図書館を利用しているので、是非一度行ってみてみたいと考えます。非常に感じとして良いです。是非皆さんも行ってみて下さい。

○ (上條委員)

公民館図書室の職員の配置は司書の方を配置しているのか。また、要望事項として、図書館と公民館の連携のメリットが出ましたが、今後こんなメリットがあったということを検証して今後に役立てていただきたい。また、資料を事前にいただいたが施設の配置図があると良かった。こんな施設があるのでイメージがわきやすいので送っていただきたい。それを見て、また要望をつぶやくかもしれませんのが御容赦いただきたい。

○ (内海生涯学習振興課長)

公民館に図書室は21配置しています。公民館の事業の一つとして、図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ることとあり、公民館を利用している方が見ることができるようになります。そのため、図書館法により設置された図書館とは異なり、公民館図書室にはレンタル機能は備えていないので、結論を言うと司書は配置していません。

○ (上條委員)

そういう場合、図書館との連携はどうなっているのかを次回にでも教えて欲しい。

○ (内海生涯学習振興課長)

そういうものを含めて、47公民館ありますが、その4割が築40年を超えており、今年度から3年かけて保全計画を策定していく、その一つのモデルとなっているのがこてはし台公

民館と花見川図書館です。図書館と公民館はなるべく複合化して連携し、レファレンス機能も充実させることによって利用者の方に満足していただければと考えています。

○（上條委員）

今要望したのは、図書館相互の連携で、公民館図書室も含めた形で職員の研修会等があれば連携をすすめていただきたいということです。

○（内海生涯学習振興課長）

図書館と公民館図書室は連携しており、図書館が行う研修に公民館図書室の職員も参加させていただくとともに、情報共有や意見交換を行っております。

○（丹間委員）

今後の公民館のあり方について委員から活発に意見が出ていて良いと思います。やはり公民館と図書館の連携もあるが、千葉市の公民館はおよそ中学校区ごとにあって、学校がその連携にどう関わってくるかが大事かと思う。先ほどの長岡委員や大西委員から出ていた意見に賛成ですが、子育て中の親子の居場所や小中学校に通う子どもの居場所も必要。子どもたちの居場所というのは1つではなく多様に用意しておかないと、一人一人によって違う。もちろん放課後の居場所作りを行いつつも公民館が居場所になるという子どもたちもいる。昨年度一昨年度と千葉市の公民館に学生たちとインタビューして気づかされた。千葉市の公民館の場合には学校の教員を長く経験されていた方が館長や職員になっている場合が多く、これは大きなメリットとして捉え、是非子どもたちの学校外での居場所作りや就学前の子どもたちや親の学びをもっと流すという部分をもう一步踏み込んで、特性を生かしてもらいたいというのが感想です。学校との連携は学校と一緒にやるということもあるが、子どもたちや子育て世代を介した学校との連携を考えいくと良いと思う。コロナがこのような状況になったので各地の自治体にお願いして学生たちが公民館の見学に行っているが、20歳になってはじめて公民館に行きましたという学生もたくさんいます。こんなにも地域に暖かい場所があったのだという感想を言ってくるが、非常にもったいない、もっと早く会えていれば良かったのではないか、学びの場所は学校だけでは無いということを小学生・中学生・高校生のあいだに経験していて欲しいという思いもある。現状は子どもたちの利用が少ないのかもしれないが、今後コロナの状況が一層変わってアクセラルを踏み込んでいく今年度・来年度になっていくと思うので、子育てや子どもを対象にした事業や日頃の取り組みに公民館は力を入れて欲しいと思っています。

○（斎木生涯学習部長）

今年度から区役所に地域担当職員というものを付けることになっており、地域担当職員が公民館とうまく連携して、この公民館で何ができるか、何が課題でどういうことをすれば課題解決に結びつくかと、学校やNPOなど、いろいろなところと連携して、公民館を拠点としてなっていただきたいと考えています。また、私は市民局において市民自治の分野に長く携わっていたので、行政も縦割りにならないように連携しながら、いろいろな課題を解決できるような施策を進めていきたいと思います。

○（三野宮議長）

今後またそのような状況について具体的に何かあればお知らせいただきたい。

○（長岡委員）

公民館は地域の特性が生かされて作られていると思うが、昔からある地域の歴史的なものなども大切です。黒砂公民館はすごいです。平将門の落人が今でも6家族住んでいるという歴史や菅原孝標女(の娘)が歌を詠んだことや、稻毛の浜が昔はこんなに貝や魚介類が捕れたということが展示されている。そこまではいかなくても、この町はこうだったという歴史的なものがわかることも、大変だと思いますが、地域の子どもたちを育てていくようにお願いしたい。黒砂公民館は本当にすごいです。

○（竹内委員）

以前から公民館では常設で学習室がある。これはフリーに来てフリーで使える。ちゃんと机があって冷暖房も効いている。いつでも学習ができるという場を与えていた。幕張あたりでは常に5人から10人くらいはいつも入っている。それが小学生から高校生くらいまでいます。勉強が嫌になるとロビーにいって息抜きをしたりという場になっている。そういう意味ではこういった施策は非常に良いと思うので今後も続けて欲しい。子ども室の話が出ているが、子とも室を作ったらそこにリーターを置いて、補助するようなまとめ役がいないとちゃんとした運営ができないのでは無いかと思う。部屋だけではダメで、いろんな親子が集まっただけでは何の意味も無いのでリーダーがいて集団としての遊びや学習ができるのだと思う。和室あたりは大いに利用できると思うが、まとめ役を常時配置するというシステムを作っていくかなければ定着しないと思う。

○（三野宮議長）

各館でも努力していると思いますが、学習に来ている高校生や大学生などもリードしていただける立場もぜひ検討していただきたい。

この他、今回の議事、報告以外に委員の皆様から何かございますか。

○（大西委員）

リニューアルする公民館が多いそうですが、幼稚園や小学校の子どもたちから公民館の愛称・ニックネームなどを公募するとか、ゆるキャラが流行っているので考えてもらうとかをして、小さいときから自分たちの町の公民館・行ってみたいところというイメージをもってもらえるような工夫を考えてはどうだろうか。また、公民館のオープンスペースを作って、大人だったら将棋をしたり子どもたちだったらオセロができるなど、オープンでいろいろな世代の人が交流できるようなスペースを作ってみてはどうだろうか。公民館の学習室は勉強を教えてくれる人（元校長先生たち）がいるが、年中は難しいだろうが、この時間はこの内容ならOKだというように表示があると集まりやすい雰囲気になるのではないか。

○(三野宮議長)

ご意見として伺い、今後検討して下さい。それでは本日の議事を終了いたします。

千葉市社会教育委員会議 議長

三野宮 純一

問い合わせ先 千葉市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課

電話 043-245-5954

ファックス 043-245-5992

電子メール shogaigakushu.EDL@city.chiba.lg.jp